興部町産後ケア事業のご案内

出産後、安心して自宅で子育てができるよう助産師による産後の体調管理や育児のサポートをする事業です。体や心が疲れていて少し休みたい、授乳がうまくいかない、育児に自信がもてない…。産後の生活や育児に不安がある方、是非ご活用ください。

※令和7年4月より、本事業のほか「きらり」助産師による産後ケア(無料)をご利用いただけるようになりました♪電話や来所相談はもちろん、訪問での支援も可能です。ご希望の方は右下記の問合せ先(助産師：野田)までお気軽にご連絡ください。

【対象者】

興部町に住民票のある産後１年までの赤ちゃん及びお母さんで、産後の体調や育児に不安を感じている方。事業の利用を必要とする方。

【産後ケア事業の種類と内容】

通所型(デイケア)

施設に滞在して受けるケア

「授乳の仕方がわからない」
「乳房ケアをしてほしい」
「ゆっくりしたい」という方等に

訪問型(アウトリーチ)

自宅で受けるケア

「自宅でおっぱいのケアをしてほしい」「授乳を見てほしい。」という方等に

【実施機関】

広域紋別病院	住所：紋別市落石町1丁目3番37号 電話：0158-24-3111
【通所型】 ●日時：予約時に要相談 ●料金：１回（2時間程度)1,200円	【訪問型】 ●日時：予約時に要相談 ●料金：１回（交通費込）1,300円

【利用料の減免について】

令和６年４月１日より利用料の減免支援を開始しました。『利用申請書兼利用料免除申請書』の提出により自己負担額から１回につき最大2,500円までの減免支援が受けられます。

生活保護費受給世帯・町民税非課税世帯に属する方は全額減免対象となります。申請をご希望の方は事前にご相談ください。

【里帰り出産をされる方について】

里帰り先での産後ケア事業に対しても、事前に実施機関と町とで委託契約を行うことで、支払額から交通費、食費及び本事業のサービス提供と直接関係ない費用を控除した額について助成の対象とすることができます(ご事情・場合により償還払いも可能です)。

そのため、里帰り出産を予定している方は、サービス利用前に下記までご連絡をお願いいたします。

【手続きに必要なもの】
医療機関等が発行した領収書・通帳等振込先がわかるもの

【利用の流れについて】

妊婦訪問時：事業利用・利用料免除申請書を記入・提出 ▶ 出生届出時：事業利用・利用料免除通知書を受け取る ▶ 希望する医療機関等に連絡し予約 ▶ 予約日時に産後ケア事業を利用

※妊娠7～8か月頃

≪お申込み・ご相談≫
〒098-1603 興部町東町　福祉保健総合センター「きらり」
福祉保健課 子育て世代包括支援センター　☎0158-82-4170
✉ kenkosuishin@town.okoppe.lg.jp　LINEアカウント：@751fcalw